

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

荒川下流タイムライン(拡大試行版)について	p1
荒川下流タイムライン(拡大試行版)	p2
【別紙】荒川下流タイムライン(拡大試行版)	p25
【参考1】荒川下流タイムライン(拡大試行版)が想定する気象情報・水位・雨量等	p26
【参考2】荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用について	p27
【参考3】荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会名簿	p28

平成 29 年 5 月 9 日

荒川下流域を対象としたタイムライン(事前防災行動計画)専門部会

荒川下流タイムライン（拡大試行版）について

荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）とは…

- 平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による荒川本川の破堤を一つのシナリオとして、各参加機関が決定している防災行動項目を時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- 標準的、典型的、共通的（以下、単に「標準的」という。）な防災行動項目を取りまとめたものであり、時間的制約等が厳しい災害時において、チェックリストとして有効であるとともに、各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- 一方で、水災害は状況に応じて変化することから、参画機関は、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- 東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流 TL のどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達することとしている。
- 各参画機関は、この情報を踏まえ、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- 現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。

●荒川下流タイムライン（拡大試行版）の位置付けについて

- ・ タイムラインとは、台風来襲等による水災害に対応する防災行動、とりわけ標準的に行われる全体及び各機関の防災行動を、行動や準備に要する時間等も考慮してあらかじめ時系列的に整理しておくことにより、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目指すためのツールである。
- ・ タイムラインは、平成24年に米国を襲ったハリケーンサンディに対してニュージャージー州で活用され、大きな効果を発揮した。具体的には、あらかじめ、ハリケーン来襲時に何が起こるのかというリスクを評価し、共有したうえで、そのリスクに対して必要となる行動を、事前の防災行動として「いつ」、「何を」、「誰が」を明確化し、時間軸に沿って整理したタイムラインを用いて防災行動を実施したことにより、被害の低減を実現した。
- ・ 我が国においても、台風災害による被害を最小化するためには、気象や河川の状況に応じて関係機関が連携しつつ各自の責任を全うする必要があり、災害発生時に何が起こり、防災行動として何をしなければならぬかを想定したうえで、タイムラインを用いて標準的な災害の進行を共有し、その災害に対して必要となる防災行動を一体的に準備しておくことが極めて効果的である。
- ・ このタイムラインを我が国にも導入すべく、平成26年8月に「荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）検討会」を設置し、荒川下流部右岸の東京都北区・板橋区・足立区を対象とした地域をモデルエリアとして、参画機関（20機関37部局）が全国に先駆けて検討を進め、平成27年度より運用してきた。

- ・ また、平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて、「水防災意識社会 再構築ビジョン」が新たに策定された。これを踏まえ、荒川水系では関係機関からなる「荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「荒川水系（埼玉県）大規模氾濫に関する減災対策協議会」が平成28年に設立され、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系の減災に係る取組方針」がとりまとめられ、タイムラインの策定・運用等に取り組むこととしている。
- ・ これを踏まえ、平成28年度より対象エリアを荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大するとともに、これまでの運用結果等を踏まえてふり返り、見直しを行うなどにより、参画機関（33機関、45部局）が検討を進めてきた。
- ・ 荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨によってもたらされる荒川本川の堤防の決壊による水災害を対象とし、その水災害の進行を1つのシナリオとして、荒川下流部にどのような事態が発生するかを共有したうえで、各参画機関がそれぞれで必要とあらかじめ決定している防災行動項目を、時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- ・ 荒川下流TLは、水災害に対する標準的な防災行動項目を取りまとめたものであり、災害時におけるチェックリストとして有効であるとともに、水災害時における各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- ・ 一方で、水災害は降雨等の状況に応じて変化するものである。参画機関は、この変化に対する対応が必要であることを念頭に、荒川下流TLが上述のとおり1つのシナリオに沿って取りまとめられたことを踏まえ、現実の水災害に対応する必要がある。すなわち、現実の台風接近時には、当然ながら平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨と同一の時間軸とはならず、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- ・ そのため、東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流TLのどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達するとともに、各参画機関は、この情報を踏まえ、タイムライン検討時に整理した標準的な対応関係に基づき、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- ・ 荒川下流TLは、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。
- ・ なお、荒川下流TLは、防災行動項目を黒字（これまでも取り組んできた防災行動項目）、青字（引き続き検討が必要な防災行動項目）の2色に色分けし整理するとともに、市区をまたぐ広域的な避難に関する事項（足立区）及び局所的に堤防が低い箇所における水防活動に関する事項（北区）については、それぞれ、「いつ」、「誰が」を具体的に設定するための検討が引き続き必要となることから、別紙にて整理している。
- ・ また、「江東5区大規模水害対策協議会」（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）より平成28年8月に示された「江東5区大規模水害避難等対応方針」を考慮して取りまとめるとともに、引き続き「江東5区広域避難推進協議会」において進められている広域避難等の検討内容と引き続き連携を図ることとしている。

●荒川下流TLの運用について

- ・ 荒川下流TLの運用とは、一つの水災害の進行シナリオに沿ったタイムラインにおける各レベル（及び目安の時刻）の設定と、それに対応する全体及び各参画機関の防災行動の考え方を共有化したうえで、現実の台風に対し、①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達、②タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達、③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有、とする。

Main table with columns for '時間(いつ)', '何を', 'だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)'. Rows include 'レベル1' (平時), 'レベル0' (台風発生), and 'レベル1-1' (台風による日本への影響).

Main table with columns for '時間(いつ)', '何を', 'だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)', and rows for various disaster response items like '防災行動項目' and '避難対策'.

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

*福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

Table with columns: 時間(いつ), 何を, だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○), レベル, and various administrative and emergency response details.

時間(いつ)		何を			だれが(情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																																		
レベル	水位(洪水予報等) 気象情報・予警報 目安の時刻	拡大試行版T L N O	区分【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	防災行動項目【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	細目【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	東京	荒川下流	A		B			C				D				東京	埼玉	警視	埼玉	東京	関係機関				参考 住民等									
						管区	河川事務	川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	足立区	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局	建設局	河川部	埼玉	警視		埼玉	東京	東武	京成	東武	東武	東武	東武	東武
レベル 1 2	大 雨 ・ 洪 水 警 報 (埼 玉 ・ 東 京)	245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280	各種情報の収集・確認	気象情報の発表・収集・確認	大雨・洪水警報(埼玉、東京)の発表	◎																																	
				流域全体の水文(雨量・河川水位)観測所情報のHP情報提供・収集・確認	大雨・洪水警報(埼玉、東京)の収集・危険度の確認	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎															
				各種情報の提供	住民等への情報提供	警報発表の周知																																	
					庁内への情報提供	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ(HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等)																																	
					災害対応人員の確認・手配	土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ(チラシポスティング含む)																																	
					体制の構築・確認	庁内各部署への注意喚起	体制の確認																																
				住民の避難対策	避難体制の確認・発令・移行	職員参集の要請・参集状況の確認																																	
					協力機関との調整	職員の配置・配置状況の確認																																	
					避難施設の開設・運営	東京都水防本部設置																																	
					広域避難先の調整	水防本部の設置																																	
				避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	水害対策本部の設置を検討																																	
					区所管施設等への対応	災害対策本部の設置																																	
				休校・休園の措置	区所管施設等への対応	災害対策会議の開催																																	
					区事業への措置	対策本部の設置、要員確保の指示(大雨・洪水注意報(東京)に基づく)																																	
				施設・危険箇所への対応	休校・休園の決定	災害体制の確認・発令・移行																																	
					幼稚園の休園の決定、利用者に対する周知	消防署、警察署から被害状況の確認																																	
				公共交通事業者間の調整	危険箇所の点検	関係交通機関(移動手段)との連絡調整																																	
					急傾斜地への対応	自主避難所の運営																																	
					運行状況の確認	緊急避難建物開設の準備																																	

レベル	時間(いつ)		何を		だれが(情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																										
	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	区分【凡例】	防災行動項目【凡例】	細目【凡例】	東京	荒川	A	B	C	D	東京	埼玉	警視	埼玉	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	参考						
レベル1	はんす注意情報(岩淵)	予警報	-11H	432	避難情報の発表・伝達	早期垂直避難勧告の発表・伝達(対応方針)	◎																								
				433		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達(熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはんす注意情報に基づく)	◎																								
				434		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	◎																								
				435		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	◎																								
				436		避難勧告の発表の検討																									
				437	住民の避難対策	438	避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ(HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青バト等)																							
				439		広域避難先の調整	広域避難先への連絡(市区との調整)																								
				440		避難施設の開設・運営	441	指定避難所等の開設・運営																							
				442			自主避難所の運営																								
				443	緊急避難建物の開設																										
				444	災害時地域貢献建築物の受入調整																										
				445	避難所の開設・自主避難者の受け入れ																										
				446	開設避難所の情報提供																										
				447	福祉避難所の情報提供																										
				448	避難施設等の運営																										
				449	避難状況の把握	避難状況の把握																									
				450	避難行動要支援者への対応	451	移送用バスの手配	東京都への救助要請(要配慮者移送用のバス手配)																							
				452		避難の開始	要配慮者の避難開始																								
				453		要配慮者の避難支援	要配慮者に対する避難情報の伝達																								
				454		要配慮者避難の実施	要配慮者避難の実施																								
				455		避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ(高台または垂直)																								
				456		区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																							
				457	河川活動の実施	458	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																							
				459		河川・危険個所の監視	河川監視(重要水防個所・危険個所含む)の監視・巡視																								
				460		被災箇所・被災危険個所に対する水防工法の検討、実施	被災箇所・被災危険個所に対する水防工法の検討、実施																								
				461	重要施設の浸水対策	462	河川状況の把握	河川状況の把握																							
				463		重要施設・設備等の浸水防止対策	重要施設・設備等の浸水防止対策																								
				464		河川管理施設のゲート操作結果の伝達	ゲートの閉鎖操作完了の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作完了の伝達																							
				465		地下鉄・地下街等への情報提供	466	地下鉄・地下街等への情報提供	地下鉄・地下街等への情報提供																						
467	広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告	各施設の閉鎖に関する情報提供(テレビ、ラジオ、ネット等)																													
468	駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討	避難方法・手段の案内、避難場所の案内																													
469	駅構内の商業施設管理者への情報提供	駅構内の商業施設管理者への情報提供																													
470	道路交通規制に関する事前協議	471	道路管理者への道路規制状況及び鉄道事業者・バス事業者への運行状況の情報収集																												
472		地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止等に関する連携																													
473		河川管理者・道路管理者間協議(調整又は道路管理者による情報提供)による対象区間の確定(通行止めの起点を定める)																													
474		通行止め対象区間情報の収集																													
475		各道路管理者による浸水想定区域のアンダーパス含む道路に対する注意喚起の検討																													
476		避難車両(バス)専用レーンの設置																													
477		要配慮者施設へ通行止めに関する事前情報提供																													
478		区民からの問い合わせ対応																													
479		規制時規制場所に監視員の配置																													
480		関係機関と連動した車両移動																													

レベル	時間(いつ)	何を	だれが(情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																													
			荒川下流河川事務所	川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	足立区	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	東京消防庁(オフザパー)	建設局 河川部	埼玉県 国土整備部	警視庁(オフザパー)	東京消防庁(オフザパー)	埼玉高速鉄道(株)	東武鉄道(株)	東日本旅客鉄道(株)	東京都交通局 総務部	東京国道事務所	関係機関	参考
レベル1	-8H	549 荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	◎◎																												
		550	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	◎◎																											
		551	荒川下流TL運用	外部への広報(HP、twitter)	◎◎																											
		552	各種情報の収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供	◎◎																											
		553		流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎◎																											
		554		流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供	◎◎																											
		555		流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎◎																											
		556	各種情報の提供	洪水予報(はん濫危険情報/熊谷)の伝達	◎◎																											
		557		緊急速報メールによる洪水予報(はん濫危険情報/熊谷)の伝達	◎◎																											
		558		避難方法・手段の案内、避難場所の案内	◎◎																											
		559		洪水予報(はん濫危険情報/熊谷)の伝達	◎◎																											
		560	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	◎◎																											
		561		配置状況の確認	◎◎																											
		562		災害対策本部会議を開催	◎◎																											
		562		体制の構築・確認	◎◎																											
		563	ホットライン	ホットラインによる連絡	◎◎																											
		564		ホットラインによる状況判断	◎◎																											
		565	住民の避難対策	避難指示(緊急)の発表・伝達(熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく)	◎◎																											
		566		状況に応じ、避難勧告の発表・伝達	◎◎																											
		567		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	◎◎																											
		568		避難勧告発表の検討	◎◎																											
		569		避難準備・高齢者等避難開始の発表検討	◎◎																											
		570	住民の避難対策	避難の呼びかけ	◎◎																											
		571		広域避難先の調整	◎◎																											
		572		避難施設の開設・運営	避難所開設の検討	◎◎																										
		573			自主避難所の運営	◎◎																										
		574			緊急避難建物の開設	◎◎																										
		575			災害時地域貢献建築物の受入調整	◎◎																										
		576			避難状況の把握	◎◎																										
		577	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	◎◎																											
		578		介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	◎◎																											
		579	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	◎◎																											
580	施設・危険箇所への対応	◎◎																														
581	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集	◎◎																													
582		道路交通規制情報の提供	◎◎																													

Table with columns for time (いつ), what (何を), and who (だれが). It details disaster response actions for the Arakawa River lower reach, including information collection, evacuation procedures, and facility management, with specific assignments to various Tokyo wards and departments.

時間(いつ)		何を				だれが(情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																																						
レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版 T L N O	区分【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	防災行動項目【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	細目【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	東京管区気象台																																				
								東京管区気象台	荒川市	A	B	C	D	荒川区	建設局 河川部	埼玉県 国土整備部	警視庁(オブザーバー)	埼玉県警本部(オブザーバー)	東京消防庁(オブザーバー)	埼玉県警本部	東武鉄道(株)	首都圏新都市鉄道(株)	京成電鉄(株)	埼玉高速鉄道(株)	東電電力パワーグリッド(株)	東京電力(株)	東日本旅客鉄道(株)	東京都交通局 総務部	東京都道事務所	関係機関	参考 住民等													
レベル2	はん濫警戒情報(治水橋)	-4H	609	荒川下流TL運用	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	関係者へ伝達		◎																																				
			610		外部への広報(HP、twitter)		◎																																					
			611		対応状況の共有(取り組んだこと、見送ったこと)		◎																																					
			612		流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																					
			613		流域全体の雨量観測所情報の収集・確認		◎																																					
			614		流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																																					
			615		流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認		◎																																					
			616		地下街・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報(はん濫警戒情報(治水橋))等の伝達																																						
			617		住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内																																						
			618		洪水予報の伝達	洪水予報(はん濫警戒情報/治水橋)の伝達	◎	◎																																				
			619		体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配																																						
			620		過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認																																							
			621		必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請																																							
			622		河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼																																							
			623		避難勧告の発表・伝達	(熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく)																																						
			624		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達																																							
			625		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達																																							
			626		避難勧告発表の検討																																							
			627		避難準備・高齢者等避難開始の発表検討																																							
			628		治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の発表・伝達																																							
			629		治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の収集・確認																																							
			630		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ(HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青バト等)																																						
			631		広域避難先の調整	広域避難先への連絡(市区との調整)																																						
			632		自主避難所の運営	緊急避難建物の開設																																						
			633		避難施設の開設・運営	災害時地域貢献建築物の受入調整																																						
			634		避難状況の把握	避難状況の把握																																						
635	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ(高台または垂直)																																										
636	避難行動要支援者の避難呼びかけ	介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																																										
637	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																																										
638	施設・危険箇所への対応	高台へ避難を呼びかけ																																										
639	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集																																										
640	道路交通規制情報の収集・提供	テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知																																										
641	道路交通規制情報の収集・提供																																											
642	道路交通規制情報の収集・提供																																											

Table with columns for Time (いつ), What (何を), Who (だれが), and various organizational roles. It details disaster response actions for the Arakawa River lower reaches, including evacuation, information collection, and communication.

Table with columns for Time (いつ), Location (何を), and various entities (だれが). Includes a legend for disaster actions (防災行動) and a detailed timeline of activities from 696 to 727, such as '荒川下流TL運用' and '住民の避難対策'.

Table with columns for time (いつ), what (何を), who (だれが), and a grid for various organizations like Tokyo Metropolitan Government, Tokyo Fire Department, and various railway companies. It details disaster response actions such as evacuation, information provision, and facility management.

Main table with columns for '時間(いつ)', '何を', 'レベル', and 'だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)'. It contains detailed disaster response items and their implementation status across various districts.

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【市区をまたぐ広域的な避難】別紙

- ①地域への訪問者を減らす対策実施（概ね72～24時間前）
 - ・来訪予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
 - ・通過予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
 - ・駅等での広報及び情報提供
 - ・商業施設・駅構内売店等・地下街の営業中止の調整
 - ・河川区域への立入禁止の呼びかけ（船舶関係者含む） 等
- ②地域外への避難実施（概ね48～14時間前）
 - ・広域避難の呼びかけ
 - ・交通機関へ避難旅客輸送の要請
 - ・広域避難に関する運行の調整
 - ・広域避難元と広域避難先の自治体間での調整
 - ・広域避難先の避難所開設
 - ・広域避難者の受入れ開始、状況把握 等
- ③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね24～6時間前）
 - ・運行停止に向けた準備開始
 - ・地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止に関する連携
 - ・駅構内商業施設・地下街利用者への避難場所の広報や避難誘導
 - ・気象情報、河川情報、避難に関する情報等を踏まえ、運行停止
 - ・浸水想定区間（地上・地下）からの車両の退避 等
- ④命を守る避難行動（概ね8～2時間前）
 - ・地下街・駅構内の残留者がいないことの確認
 - ・地下街・駅等の閉鎖・施錠、止水措置の完了
 - ・浸水想定区域内の交通機関職員の避難
 - ・浸水想定区域内の住民等への垂直避難の伝達 等

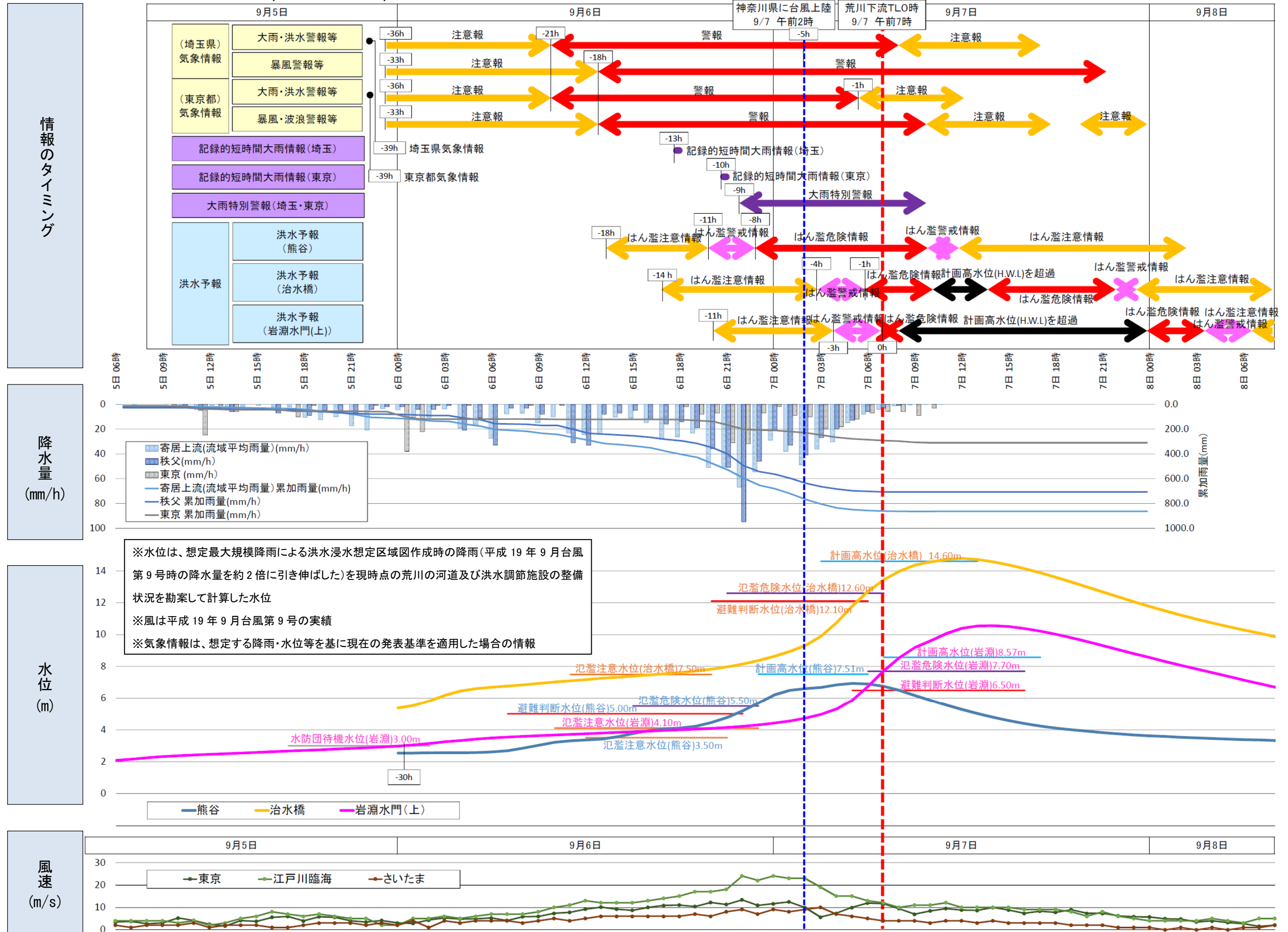
（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【局地的に堤防が低い箇所の水防活動】別紙

- ①局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議（概ね72～42時間前）
 - ・局所的に堤防が低い箇所における水防活動を実施する可能性がある旨を通知
 - ・局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議及び判断 等
- ②水防活動実施のための準備（概ね60～36時間前）
 - ・協定業者へ人員、資機材の確認
 - ・協定業者へ人員、資機材の手配
 - ・協定業者へ人員、資機材の現地配備
 - ・作業ヤードの確保、動態観測の開始 等
- ③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね54～8時間前）
 - ・鉄道利用者、関係機関へ運行を停止する可能性についての広報
 - ・振替輸送等の手配
 - ・事態の切迫性が社会的に共有された上で、運行停止
 - ・軌道内の通電停止等の安全確保措置の実施 等
- ④水防活動実施（概ね48～2時間前）
 - ・土のう、水のうの設置
 - ・動態観測の実施 等

（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）



荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用について

- ・ 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用は、以下の①から③とする。
 - ①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達
 - ②タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)の設定とその伝達
 - ③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有

①. タイムラインの適用について

- ・ 日本への接近が見込まれる台風を確認後、東京管区气象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)を適用するか否かを決定し、適用の有無、適用開始時のタイムライン上のレベル(及び目安の時刻)等を参画機関にメールにて伝達する。

②. タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)の設定について

- ・ 台風の位置、降雨の状況、水位の状況等から、東京管区气象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)に照らしてどのレベルにあたるかを検討し、タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)を設定し、参画機関にメールにて伝達する。

③. 防災行動項目を実施するか否かの判断について

- ・ 各防災行動項目を実施するか否かの判断は、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各参画機関が責任を持って判断する。
- ・ 各参画機関は、防災行動項目の実施状況(取り組んだこと、見送ったこと)を共有する。
→各参加機関の運用結果等を踏まえ、後日、ふり返り、見直しを行うこと等により、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の見直し、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている

参画機関に提供される情報について

- ・ 東京管区气象台の防災行動項目の一つである「接近する台風の予報及び荒川下流域への影響等の情報提供」や荒川下流河川事務所の防災行動項目の一つである「水位予測・河川管理施設の稼働状況等の情報伝達」は、参画機関に共有される情報である。
- ・ 参画機関は、共有される情報の性格を理解し、防災行動項目を実施するか否かについての自らの判断に役立てるとともに、自らの防災行動項目の実施状況を参画機関の間で共有する。

荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）
専門部会 名簿（案）

東京都 総務局 総合防災部 防災対策課
東京都 建設局 河川部 計画課
東京都 建設局 河川部 防災課
東京都 交通局 総務部 安全対策推進課
埼玉県 県土整備部 河川砂防課

千代田区 災害対策・危機管理課
中央区 総務部危機管理課
中央区 環境土木部 環境政策課
港区 防災課
文京区 防災課
台東区 危機・災害対策課
台東区 道路管理課
墨田区 都市整備課
墨田区 防災課
江東区 河川公園課
江東区 防災課
北区 危機管理室
北区 土木部
荒川区 防災課
板橋区 危機管理室
板橋区 土木部
足立区 総務部 危機管理室
足立区 都市建設部
葛飾区 防災課
江戸川区 危機管理室
江戸川区 江戸川区土木部
川口市 防災課
蕨市 安全安心推進課
戸田市 危機管理防災課
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部
東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部
東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社
東武鉄道株式会社
京成電鉄株式会社
首都圏新都市鉄道株式会社
埼玉高速鉄道株式会社
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社
東日本電信電話株式会社 東京事業部 設備部

東京都立高島特別支援学校
東京都立板橋特別支援学校
板橋区立高島平福祉園
板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑
内閣府（防災担当）
国土交通省 気象庁 東京管区气象台
国土交通省 気象庁 東京管区气象台 熊谷地方气象台
国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所
国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

【アドバイザー】

京都大学経営管理大学院 客員教授 関克己

環境防災総合政策研究機構環境・防災研究所 副所長
東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 客員教授 松尾一郎

【オブザーバー】

警視庁 警備部
埼玉県警察本部 警備部 危機管理課
東京消防庁 警防部
関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課